

農林水産商工常任委員会資料

(令和2年2月26日)

【件名】

- 1 平成31年1月から令和元年12月までの取扱事件等の概要について …… 1

労働委員会事務局

平成31年1月から令和元年12月までの取扱事件等の概要について

令和2年2月26日
労働委員会事務局

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成31年・令和元取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成31年・令和元取扱分 … 2件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
31年 (調) 1号	A 争議 (A 労働組合)	あっせん	H31. 2.6	今後の雇用計画 等	H31. 3.22	解決	1回	(公)濱田 (労)松崎 (使)江尻
<p><申請に至る経緯> ○業務の縮小を予定している使用者に対し、組合（申請者）が、今後の雇用計画等を調整事項としてあっせんで申請したものである。</p> <p><主な主張点> ○労働組合側：被申請者の言動は、退職勧奨に当たるため、離職事由を会社都合として離職したい。解決金も求めたい。 ○使用者側：離職事由は会社都合としてもよい。金銭解決についても応じる考えはある。</p> <p><事件の経過> ○2月6日 あっせん申請 ○ " 申請者（労働組合）の実情調査 ○2月13日 あっせん員指名 ○2月15日 被申請者（使用者）の実情調査 ○3月22日 第1回あっせん期日（当事者双方があっせん案を受諾）</p>								
事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
R1年 (調) 2号	B 争議 (B 労働組合)	あっせん	R1. 12.27	団体交渉の促進	R2. 1.22	打切り	—	(公)三谷 (労)本川 (使)宮城
<p><申請に至る経緯> ○パワハラや時間外労働について、労働組合（申請者）が使用者（被申請者）に対して、団体交渉を申し込んでいるにもかかわらず、使用者（被申請者）側が交渉に応じる姿勢を見せないとして、団体交渉の促進等を調整事項としてあっせんで申請したものである。</p> <p><主な主張点> ○労働組合側：団体交渉を申し込めたが、使用者側が応じようとしなため、あっせんを通じ、団体交渉への参加を促したい。 ○使用者側：労働組合側からは不当な要求をされ続けており、団体交渉の拒絶は正当であると考えている。</p> <p><事件の経過> ○12月27日 あっせん申請 ○12月27日 申請者（労働組合）の実情調査（第1回）</p>								

- 1月14日 あっせん員指名
- 1月15日 被申請者(使用者)の実情調査
- 1月21日 被申請者からの不参加表明
- 1月22日 打切り

※斜体は次年繰越分の取扱状況を示したものである。

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成31年・令和元年取扱分 … 38件 (新規35件、前年繰越3件)

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果打切り理由等
30年(個)30号	労働者	復職に関する話合い	H30 10.17	H31 3.5 (一時中断)	(前年度繰越)関与解決(108日)	3回	あっせん手続きを契機に紛争終結
30年(個)34号	労働者	離職に関する話合い	11.27	1.11	(前年度繰越)解決(46日)	2回	解決金の支払等で合意
30年(個)36号	労働者	労働条件等に関する話合い	12.17	1.25	(前年度繰越)解決(35日)	1回	職場環境の改善等で合意
31年(個)1号	労働者	離職に関する話合い	H31 1.9	3.26 (一時中断)	関与解決(4日)	0回	あっせん手続きを契機に自主解決
31年(個)2号	労働者	未払い賃金について の話合い	1.28	2.14	取下げ(18日)	0回	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
31年(個)3号	労働者	雇用継続に関する話 合い	2.8	3.1	解決(22日)	1回	解決金の支払等 で合意
31年(個)4号	労働者	離職に関する話合い	2.13	3.29	解決(45日)	2回	解決金の支払等 で合意
31年(個)5号	労働者	解雇の撤回に関する 話合い	3.1	3.22	打切り(22日)	0回	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
31年(個)6号	労働者	配置転換に関する話 合い	3.3	3.22	取下げ(20日)	0回	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
31年(個)7号	労働者	再雇用に関する話合 い	3.7	3.14	取下げ(8日)	0回	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
31年(個)8号	労働者	解雇に関する話合い	3.19	4.14	解決(27日)	1回	解決金の支払等 で合意
31年(個)9号	労働者	離職に関する話合い	3.22	4.21	解決(31日)	1回	解決金の支払等 で合意

事件 番号	申請者	あっせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理日数)	あっ せん 回数	あっせん結果 打切り理由等
31年 (個) 10号	労働者	解雇に関する話合い	4.19	R元 5.24	取下げ (36日)	0回	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
31年 (個) 11号	労働者	労務管理の不備に関 する話合い	4.22	6.14	解決 (54日)	1回	解決金の支払等 で合意
元年 (個) 12号	労働者	復職に関する話合い	R元 5.9	7.25	打切り (78日)	2回	当事者間の主張 の隔たりが大き いため
元年 (個) 13号	労働者	離職に関する話合い	5.10	6.27	解決 (49日)	1回	債権債務の相殺 等で合意
元年 (個) 14号	労働者	退職金に関する話合 い	5.30	8.27	関与解決 (90日)	0回	あっせん手続を 契機に自主解決
元年 (個) 15号	労働者	職場環境に関する話 合い	5.31	7.22	打切り (53日)	1回	当事者間の主張 の隔たりが大き いため
元年 (個) 16号	労働者	職場環境に関する話 合い	5.31	7.22	打切り (53日)	1回	当事者間の主張 の隔たりが大き いため
元年 (個) 17号	労働者	復職に関する話合い	6.7	8.8	関与解決 (63日)	2回	あっせん手続を 契機に紛争終結
元年 (個) 18号	労働者	離職等に関する話合 い	6.11	6.28	打切り (18日)	0回	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
元年 (個) 19号	労働者	離職に関する話合い	6.13	7.6	解決 (24日)	1回	解決金の支払等 で合意
元年 (個) 20号	労働者	離職に関する話合い	6.24	8.5	解決 (43日)	1回	解決金の支払等 で合意
元年 (個) 21号	労働者	離職に関する話合い	6.30	9.20	打切り (83日)	1回	当事者間の主 張の隔たりが大 きいため
元年 (個) 22号	使用者	離職に関する話合い	7.1	8.28	打切り (59日)	1回	当事者間の主 張の隔たりが大 きいため
元年 (個) 23号	労働者	離職に関する話合い	7.29	8.18	解決 (21日)	1回	解決金の支払 等で合意
元年 (個) 24号	労働者	離職に関する話合い	8.22	10.2	関与解決 (42日)	0回	あっせん手続 を契機に自主 解決
元年 (個) 25号	労働者	賞与に関する話合い	8.30	9.27	打切り (29日)	0回	被申請者が あっせんに不 参加の意思を 表明

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
元年 (個) 26号	労働者	配置転換に関する話合い	9.9	9.17	取下げ (9日)	0回	申請者があっせんで継続しない旨を表明
元年 (個) 27号	労働者	離職に関する話合い	9.9	10.7	打切り (29日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
元年 (個) 28号	労働者	ハラスメントに関する話合い	10.21	11.25	解決 (36日)	1回	退職に伴う一時金の支払い等で合意
元年 (個) 29号	労働者	ハラスメントに関する話合い	10.27	12.4	解決 (39日)	1回	解決金の支払等で合意
元年 (個) 30号	労働者	復職に関する話合い	10.28	11.22	解決 (26日)	1回	復職の手続き等で合意
元年 (個) 31号	労働者	離職に関する話合い	11.5	12.8	解決 (34日)	1回	解決金の支払等で合意
元年 (個) 32号	労働者	復職に関する話合い	11.6	11.21	取下げ (16日)	0回	申請者があっせんで継続しない旨を表明
元年 (個) 33号	労働者	離職に関する話合い	11.7	12.19	解決 (43日)	1回	解決金の支払等で合意
元年 (個) 34号	労働者	離職に関する話合い	12.2	<i>R2</i> <i>1.21</i>	解決 (51日)	1回	解決金の支払等で合意
元年 (個) 35号	労働者	離職に関する話合い	12.6	<i>1.16</i>	解決 (42日)	1回	解決金の支払等で合意

※斜体は次年繰越分の取扱状況を示したものである。

(2) 平成31年・令和元年取扱事件の分類

ア 紛争内容 (重複集計) [件]

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
54	29	7	5	13	0

イ 処理状況 (実数集計) [件]

件数 (実数集計)	解決	取下げ	打切り	不開始	次年繰越
38	21	6	9	0	2

ウ 業種分類 (実数集計) [件]

件数 (実数集計)	農林・ 建設・製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売・金融・ 保険・不動産	医療・福祉	サービス
38	10	3	11	11	3

平均処理日数	40日
解決率	70%

※取扱事件の分類は令和元年12月31日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は最終分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

(1) 相談内容 (重複集計) [件]

件数 (重複集計)	相談内容 (重複集計)				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務 等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
407	86	67	128	81	45

(2) 対応状況 [件]

件数 (実数集計)	対応状況 (実数集計)			
	あっせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介
272	6	215	15	36

(3) 受付区分 (実数集計) [件]

件数 (実数集計)	面談	電話	電子メール
272	59	181	32

5 取扱事件数等の推移 [件]

区分	年	27年	28年	29年	30年	31年・令和 元年
	不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		1	0	1	2	2
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		30 (全国1位)	26 (全国1位)	29 (全国1位)	36 (全国1位)	35 (全国2位)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	176	240	245	322	272
	重複	253	379	374	469	407

(注)「あっせん」… 労働委員会会長から指名された委員（あっせん員）が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決（和解）に導くもの。